

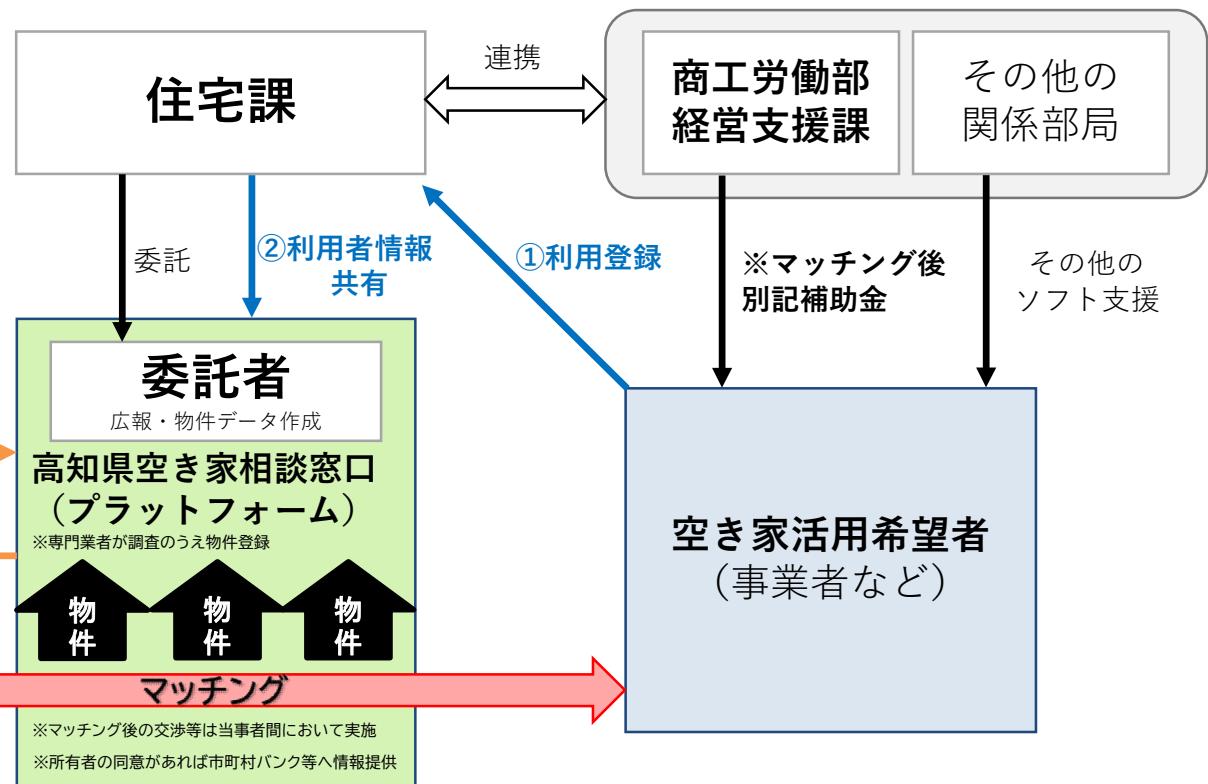
高知県空き家ビジネスマッチングについて

《R7.7 住宅課》

事業目的＆フロー

中山間地域の空き家をビジネス目的で活用する事業者等と空き家所有者をつなぐ仕組みを構築する。

不動産業者が少数もしくは不在である中山間地域から物件を募集 (地域振興立法5法の対象地域に限定)



現状と課題

【所有者】既存の流通先はイヤだが信頼できる人なら活用OK
【活用者】中山間地域で空き家を使って起業したいがアテがない

未流通空き家×中山間地域での起業ニーズ
両者をつなぐ仕組みが必要！

【マッチング後の支援制度】
中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金
(商工労働部 経営支援課)

取り組みの有効性

- 空き家情報を活用希望者にのみ公開する仕組みのため、所有者が安心して情報提供可能
- 県のプラットフォームが不動産流通でも空き家バンクでもない“第3の受け皿”に ⇒新たな物件の掘り起しが可能になりKPI達成にも寄与
- 中山間地域で物件を探している活用希望者に直接有益な情報が届く
- 補助金により起業や事業展開のハードルが下がる ⇒中山間地域での起業や移住者の呼び込みにもつながり地域活性化に寄与

空き家対策、移住促進、雇用拡大など様々な観点から中山間地域の活性化に貢献できる“一石三鳥”な施策

今後のスケジュール

- 7月 事業開始
・広報 (HP、デジタルサイネージ)
・物件情報の募集
・事業者の利用登録受付
- 9～12月 アイディアコンテスト
・活用事例のアイディア募集
・メディアでの露出
- 1月 コンテスト結果発表
・メディアでの露出